

事務事業マネージメントシート

作成日 平成28年05月15日

事務事業名	人権啓発推進事業			担当	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係				
政策名	B	学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくり			電話番号	0285-81-6943			
施策名	1	生涯学習の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業				
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 平成12年度~)			
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度~ 年度)			
事業概要	平成12年12月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定された。また、平成14年3月には同和関係の特別措置法の期限が切れたことに伴い、同和対策が特別対策から一般対策へ移行した。こうした流れを受け、すべての市民の人権が尊重され、人権の共存が図られる社会づくりが求められている。人権擁護委員による、人権を尊重するための啓発事業および人権相談事業の開設を支援している。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 27年度実績 人権講座等研修会のPR、人権相談所の開設支援(総合福祉保健センター:毎月第2火曜日実施、二宮コミュニティセンター:6・12月に各1回実施)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
28年度計画 前年度同様	ア 人権相談開設回数	回	14	14	16	14	14
	イ 相談件数	件	5	10	5	1	5
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 市民	ウ 研修会等のPR回数	回	4	4	4	4	4
	エ 人権擁護委員数	人	11	11	11	11	11
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 人権擁護活動が効果的に実行るように支援する。	オ						
	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 人権が尊重される社会づくり	名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア 市民	人	81,511	80,929	80,690	80,590	79,462
⑤意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 人権擁護活動が効果的に実行するように支援する。	イ						
	ウ						
⑥結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 人権が尊重される社会づくり	エ						
	オ						
⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移							
⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移	名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア 相談により人権が向上した人の割合	%	100	100	100	100	100
(2) 総事業費の推移							
投 入 量	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
	事業費	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	千円 千円 千円 千円 千円	0 39 0 0 310	0 39 0 0 320	0 45 0 0 286	0 45 0 0 279
	財源内訳	事業費計(A)	千円	349	359	331	324
	人件費	正規職員従事人數 延べ業務時間	人 時間	2 16	2 16	2 16	2 16
		人件費計(B)	千円	67	65	68	67
		トータルコスト(A)+(B)	千円	416	424	399	391
							392
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等							
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?		平成12年12月の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」制定、平成14年3月の同和関係の特別措置法の期限切れに伴い開始した。					
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?		平成21年3月より、合併のため人権擁護委員が7名から11名になった。					
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?							

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 人権擁護活動を支援することは、心豊かで人間性あふれた人づくりに結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 人権尊重の社会づくりは、市の責務であり妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある すべての市民を対象としているので妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 人権擁護委員が必要とする支援は行っているので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 人権擁護委員の活動に支障が生じるので、廃止・休止は難しい。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の経費で実施しており、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできぬか? (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人員で実施しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある すべての市民を対象としているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（從来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		